

【資料3】

豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略 期間延長（案）  
（新旧対照表）

改正後		改正前	
P2	3) 総合戦略の期間 豊能町総合戦略の計画期間は、2015（平成27）年度から <u>2022（令和4）年度までの8年間</u> とします。	P2	3) 総合戦略の期間 豊能町総合戦略の計画期間は、2015（平成27）年度から <u>2021（令和3）年度までの7年間</u> とします。

<参考> 令和2年1月23日審議会により承認

改正後		改正前	
P2	3) 総合戦略の期間 豊能町総合戦略の計画期間は、2015（平成27）年度から <u>2021（令和3）年度までの7年間</u> とします。	P2	3) 総合戦略の期間 豊能町総合戦略の計画期間は、2015（平成27）年度から <u>2019（平成31）年度までの5年間</u> とします。